

# 第4次豊中市総合計画後期基本計画 行政評価指針

令和5年（2023年）9月  
都市経営部 経営戦略課



# 目 次

1. はじめに	1
2. 行政評価制度の目的	2
3. 行政評価制度の構成	3
(1) 行政評価制度の基本的な枠組み	3
(2) 政策評価	4
(3) 事務事業評価	5
4. 政策評価における総合計画審議会の役割	6
5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け	7

## 1. はじめに

豊中市では、平成 12 年度（2000 年度）から事務事業評価を実施し、個々の事務事業の見直しを行い、業務の効率化に取り組んできました。

また、平成 19 年度（2007 年度）に施行された豊中市自治基本条例第 20 条の規定により、総合計画に基づく行政評価制度を構築し、平成 24 年度（2012 年度）から運用を開始しました。

平成 30 年度（2018 年度）からは第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という）に基づく市政運営を推進するとともに、前期基本計画行政評価指針に基づき、P D C A（Plan—計画、Do—実行、Check—評価、Act—改善）サイクルをまわし、進捗状況を評価してきました。

この度、令和 5 年度（2023 年度）から第 4 次豊中市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という）がスタートしたことに伴い、新たに後期基本計画行政評価指針を策定するものです。

後期基本計画行政評価指針に基づき、これまで同様に P D C A サイクルをまわし、各施策に位置づける「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」の達成に向け、後期基本計画の着実な進行を図ります。

## 2. 行政評価制度の目的

- ◆成果重視の行政運営
- ◆職員間の目的・課題の共有
- ◆説明責任の確保

### ○成果重視の行政運営

- ・「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行います。

### ○職員間の目的・課題の共有

- ・行政評価を行うことにより、施策や事務事業の目的と政策をとりまく課題を職員間で共有します。

### ○説明責任の確保

- ・評価結果を公表することで、施策や事務事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつなげます。

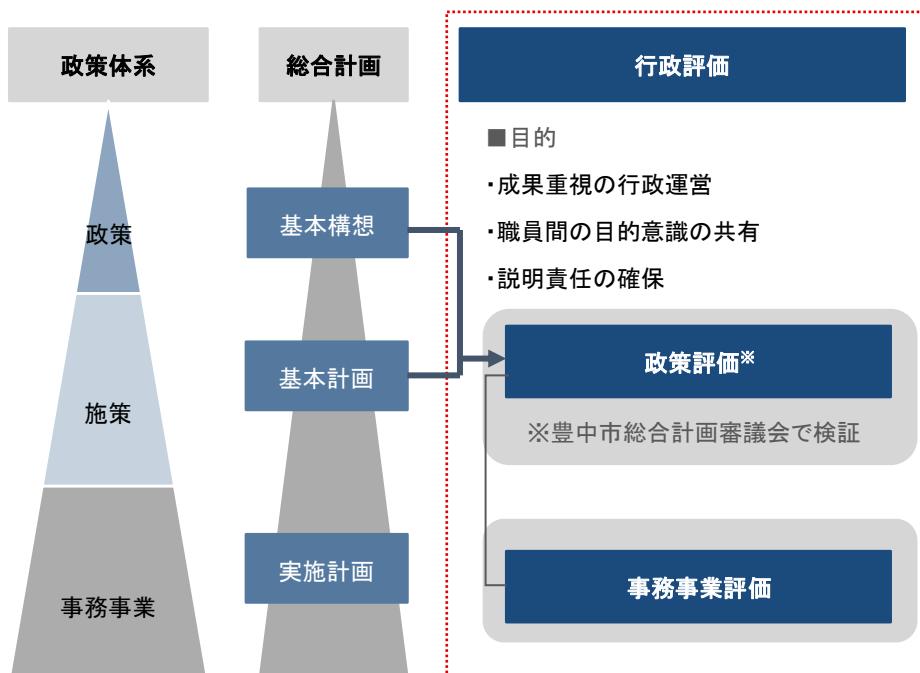
### 3. 行政評価制度の構成

#### （1）行政評価制度の基本的な枠組み

- ◆ 「政策評価」及び「事務事業評価」で構成
  - ・政策評価 ⇒ 総合計画の政策・施策を評価
  - ・事務事業評価 ⇒ 個別の事務事業を評価
- ◆ 政策評価については、豊中市総合計画審議会で検証

- 行政評価制度は、総合計画の政策・施策を評価する「政策評価」と個別の事務事業を評価する「事務事業評価」で構成します。
- 「政策評価」により、総合計画の政策・施策の進捗状況を把握し、その後の展開を定めるとともに、「事務事業評価」により、個別の事務事業について適正化・効率化・質の向上を図ります。

#### 【行政評価の構成】



## （2）政策評価

<b>【定義】</b>	「まちの将来像」の実現に向けて、政策・施策がどれだけ進んだかの評価を行うこと
<b>【目的】</b>	総合計画の進行管理
<b>【対象】</b>	後期基本計画の16施策及びリーディングプロジェクト
<b>【評価者】</b>	施策を担当する部局長
<b>【結果の活用】</b>	政策・施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげる

- 後期基本計画では、各施策に「令和9年度末に実現したい状態」と「重要目標達成指標(KG I)」を設定し、どれだけ実現したい状態に近づいているかを基本的な視点として、施策ごとの進行管理を行います。
- 「令和9年度末に実現したい状態」の達成に向けて、各施策に「施策の方向性」を設定し、取組みの方向性を示しています。
- 「重要目標達成指標(KG I)」は、アウトカム(成果)・アウトプット(活動内容や活動量)両方の視点から総合的に実現したい状態を測る主な指標として設定しています。
- 部局長が、重要目標達成指標(KG I)及び取組みに関する分析結果をふまえ、関係する部局と調整したうえで、施策の評価を行います。
- 評価結果は、政策や施策を改善していくうえでの判断材料とし、その後の「施策の方向性」に沿った取組みへとつなげます。また、第5次豊中市総合計画策定の参考とします。

### （3）事務事業評価

<b>【定義】</b>	個別の事務事業の費用や効果、効率などを分析し、事務事業の見直しを図ること
<b>【目的】</b>	事務事業の適正化・効率化・質の向上を図るため
<b>【対象】</b>	前年度に実施した事務事業
<b>【評価者】</b>	事務事業を担当する課の課長
<b>【結果の活用】</b>	担当課における事務事業の見直し 業務の管理

- 事務事業評価では、手段や資源配分の観点から前年度に実施した事務事業をふりかえり、事務事業の適正化・効率化・質の向上を図ります。
- 事務事業評価は、事務事業それぞれの活動量を定量的に分析するとともに、必要性や運営方法等、多面的な観点から評価します。
- 事務事業評価の結果については、予算や組織等、行政運営に関する既存の諸制度と関連づけながら活用します。

## 4. 政策評価における総合計画審議会の役割

【目的】 政策評価の適正な運用及び客観性の向上

【委員構成】 市民、学識経験者等

【対象】 後期基本計画の16施策及びリーディングプロジェクト

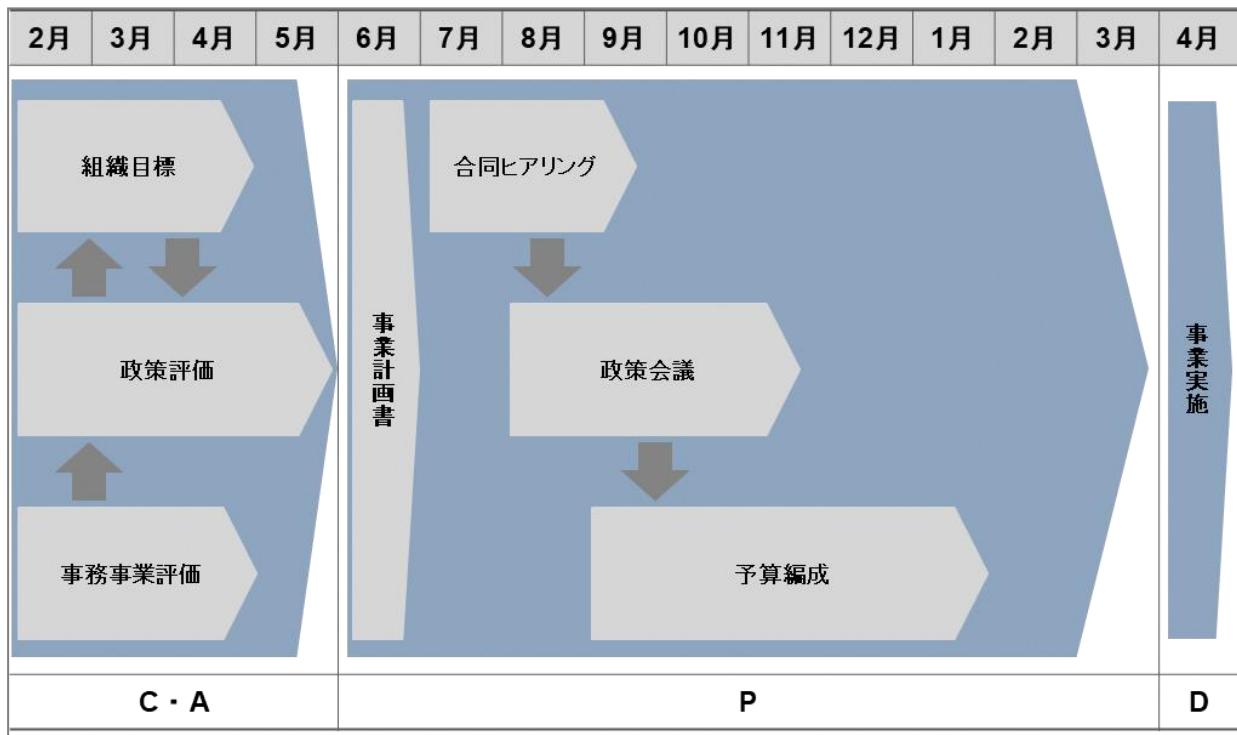
※【結果の反映】 政策評価の制度の改善

○政策評価の適正な運用及び客観性の向上を図るため、取組みの成果や残された課題・今後想定される事項をふまえて、今後の取組みが書かれているか、またそれぞれの内容がわかりやすいものになっているかを分野横断的かつ俯瞰的な視点に立ち、検証を行います。

※審議会による検証を受け、政策評価制度の改善や次年度の評価時の参考とします。

## 5. マネジメントサイクルにおける政策評価の位置付け

【マネジメントサイクルイメージ】



- 政策評価結果は、政策の進捗把握や市政運営を進めるうえで施策の優先を決める判断材料として活用します。
- 次年度の事業計画・予算編成などに十分反映できるよう、政策評価結果を5月末に仮策定を行い、事務事業評価とあわせて8月末に公表します。

# ■2025年度(2024年度実施分)政策評価 用語集

【参考3】

章	節		解説
【あ行】			
4	2	アーバンスポーツ	都市を舞台に、BMX、スケートボード、パルクール、ブレイキンなど、音楽やファッショント融合しながら、個人が気軽に楽しめるスポーツのこと。
4	1	アウトリーチ	支援が必要な人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけ、支援の実現をめざすこと。
2	1	アセスメント	英語の「assessment」に由来する言葉で、対象となるものや人を客観的なデータに基づいて評価・査定すること。
3	1	アダプト制度	「アダプト」とは、英語で「養子にする」という意味。道路や公園などの公共の場所をわが子のように慈しみ、清掃・美化する活動のこと。
1	1	育児支援家庭訪問事業	妊娠・0歳～小学生の児童のいる家庭のうち、サポートプランにより当該事業による支援が必要と認められた家庭を対象に、乳幼児の育児支援及び児童虐待の未然防止をはかることを目的として、人材を派遣し育児・家事・外出支援等の伴走型支援を行う事業。
4	2	絵本サロン	都市を舞台に、BMX、スケートボード、パルクール、ブレイキンなど、音楽やファッショント融合しながら、個人が気軽に楽しめるスポーツのこと。
2	4	大阪DWAT	大規模災害発生時、避難所などで生活する高齢者や障害者、子どもなどの災害時要配慮者に対して、福祉的な視点から支援を行う民間の福祉専門職で構成されたチームのこと。
【か行】			
5	2	書かない窓口	自治体窓口での手続きにおいて、申請者への手書きを減らすことを目的としたシステムやサービスのこと。
1	2	学園制(小中一貫型小中学校)	これまでの小学校と中学校と原則、同じ学校運営形態だが、小学校と中学校とで連携し一貫性のある教育環境を実現するため、学校間で連携協議するための組織設置を行うなど仕組みを構築し共通の教育目標を掲げ、9年間の総合的な学習環境を提供する学校形態。
1	2	カリキュラム	学校の教育目標を実現するために、自校の児童生徒に必要な教育活動の内容や時間を考えたうえで編成する、各学校の教育計画。
2	3	北大阪消防指令センター	豊中市、吹田市、池田市、箕面市、茨木市に能勢町及び豊能町を含めた5市2町で緊急車両の出動等に係る消防指令業務共同運用を行っているもの。
1	2	義務教育学校	一人の校長のもと、一つの教職員組織がおかれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校形態のこと。
2	3	共助	助け合い。
1	2	グランドデザイン	学校の教育目標やめざす子ども像の実現に向けて、教育課程全体をカリキュラム・マネジメントの視点で整理しまとめた、学校運営の全体的な構想。
3	1	グリーンインフラ	自然環境が持つ多様な機能を活用して、社会や地域の課題を解決しようとする取組みのこと。
4	2	グリスピピア	グリーンスポーツセンター(大島町)で年間を通じて実施する賑わいづくりのためのイベント。「グリスピ(グリーンスポーツセンター)×ピック(選りすぐるという意味)byアート」の略。
3	1	ケーススタディ	特定の事例を詳細に分析し、そこから得られた知見を基に、一般的な原理や法則を導き出す研究方法。
2	2	けんしん	市が実施する特定健診等(総合的な健康診断)と各種がん検診等(特定の病気かどうかの検査)を総称して表すための便宜上の用語。
3	5	高次都市機能	行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど各分野において良質なサービスを提供する施設を指し、市域だけでなく、広域的に影響力のある機能のこと。(豊中市立地適正化計画改訂版より引用)
2	2	こころのセンター	こころの不調で悩む人をサポートする人のこと。
1	1	こども誰でも通園制度	保育所等に通っていない子どもが、保護者の就労要件を理由を問わず、時間単位で保育所等を利用できる制度。令和7年度(2025年度)に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度(2026年度)から同法に基づく新たな給付として実施。
1	3	コミュニティ・スクール	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学校運営協議会」が設置された学校のことで、協議会では保護者や地域住民などが委員として参加して、学校運営や必要な支援に関して協議するもの。保護者等の委員は学校運営に関する方針への承認や意見等を通じて、学校運営に参画するもの。
5	1	コンテンツ	情報のなかみ。
【さ行】			
2	3	災害対応ドローン隊	大規模地震や火災、水難救助事業などが発生した際に、被害状況の迅速な把握や救助捜索活動などを行うことを目的とした隊。
5	2	財政ガバナンス	自治体の財政運営における適正性・透明性・持続可能性を確保できるよう、組織を統治・管理する仕組みのこと。
2	2	在宅医療	通院が困難な患者さんの自宅や高齢者施設などに医師や看護師などの医療スタッフが訪問し、診療や治療などを行う医療のこと。
1	1	産後ケア	産後1年未満の期間、要件に定める施設において、助産師等の看護職が中心となり、母親への身体的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア、心理的ケア、育児の手技についての具体的な指導及び相談、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていくまでの必要な社会資源の紹介等を行う。

5	2	自己啓発等休業	大学等における修学や国際貢献活動を希望する常勤の職員に対し、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める休業制度。
2	3	自助	自分で自分の身を助けること。
1	3	児童育成支援拠点	令和6年(2024年)施行の改正児童福祉法に位置付けられた、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアクセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業。
2	3	シニア救命講習	高齢者の救急事故の実態や特徴、ケガや事故の予防のポイント、119番の仕方、救急活動の流れ等を伝え、自宅における心肺蘇生法の実技やAEDの取り扱い説明などを行う高齢者向けの講習。
5	1	市民公益活動支援センター	市民公益活動のための情報の発信や交流の場の提供その他の支援を行う公の施設
5	1	市民公益活動推進条例	市民公益活動を総合的かつ計画的に推進することにより、協働とパートナーシップに基づくまちづくりをめざすための条例
3	3	シェアサイクル	都市内に複数のポート(自転車の貸し出し・返却場所)を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした都市交通システム。
4	2	ジャンプロープ	なわとび。
3	4	就航都市	大阪国際空港と航空路線で結ばれた就航先空港の所在する都市のうち、本市と交流のある都市のこと。
2	1	重層的支援体制	市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つなぎり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する体制のこと。
2	3	ジュニア救命講習	管轄区域内小学校の児童を対象に、「命の大切さ」、「救命の連鎖」の指導を行い、子どもの頃から救命手当の必要性を根付かせ、将来的には全市民が救命手当を習得できることを目標とし、救命力の向上を図ることを目的とした講習。
リーディング		循環型農業	化学肥料や農薬の使用を抑え、資源をムダなく活用することで、環境への負荷を軽減する農業のこと。
2	1	障害者相談支援センター	障害のある人やその家族・関係機関からの総合相談窓口として、市内に7か所設置。福祉の専門職員を配置し、相談内容に応じて制度の説明、困りごとを解決するための提案、関係する機関との連携など対応している。
3	2	食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
4	1	女性活躍推進事業者認証制度	市内事業者における女性の活躍推進を促すことを目的に、女性活躍推進に積極的に取り組んでいる市内事業者等を「女性活躍推進事業者」として認証する制度。
2	3	市立豊中病院救急診療支援	市立豊中病院の救急診療現場に消防局の救急救命士を常駐させ、救急車からの連絡窓口や医師の診察補助などを担うことで、病院と救急隊の連携を強化し、救急医療の充実を図る取組み。
2	2	新興感染症	かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症。
4	1	シンポジウム	一つの問題について何人かが異なる面から意見を述べ合い、質疑応答をくりかえす形の討論会。
3	5	スタートアップ	革新的なテクノロジーやアイデアを元にイノベーションを創造し、新しいビジネスモデルを構築していく組織・人のこと。
【た行】			
1	1	待機児童	保育が必要で保育所等に入所申し込みしたが、入所できず待機となった児童(国・こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく)のこと。
2	1	第三者評価	事業者や組織が提供するサービスや活動を、その組織とは独立した第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。
2	1	多機関連携会議	市か、関係部局、関係機関を集め、各機関の役割分担や対応方針などを決定する会議のこと。
3	4	宅地造成等工事規制区画域	宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づき、市街地、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアであって、盛土等に関する工事について規制を行う必要があるものとして市が指定する区域のこと。(豊中市は市全域を指定)
1	2	確かな学力育成モデル校	小中一貫教育の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメント及び授業改善の充実に向けた取組みの実践及び市域への普及・発信を行うモデル校。
1	2	ダッショーボード	様々なシステムに散在しているデータを集約して可視化し、1つの画面を見るだけで情報を把握可能にする仕組みのこと。
3	2	脱炭素・循環型社会	二酸化炭素排出量を実質ゼロとすること(脱炭素社会)と、資源を繰り返し利用することで廃棄物を減らすこと(循環型社会)をめざす社会のこと。
3	2	脱炭素経営	企業が事業活動における温室効果ガスの排出量を削減し、実質的にゼロにすることをめざす経営戦略。脱炭素経営セミナーでは脱炭素経営の取り組み方、取り組むメリットや取り組まない場合のデメリットなどを紹介する。
4	1	多文化共生社会	国籍やルーツなどの異なる人々が、互いを理解し合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に暮らす社会のこと

2	1	地域包括ケア総合システム	要支援者に関する現状を迅速かつ正確に把握し、多機関協働による支援に繋げるための情報共有システム。
5	2	庁内FA制度	一定の要件を満たした職員が、人事異動の配属先として希望する部署を明示した上で選考を受け、適用を受けた職員を希望する部署へ配置する制度。
1	2	データサイエンス	大量のデータを分析して、そこから有益な情報や知識を引き出し、意思決定や問題解決に役立てる学問分野のこと。
3	4	出前講座	市政に対する理解や関心を深めてもらうとともに市民との信頼関係を築くため、市の事業や制度などについて市が設定したテーマ等について、市民の団体・グループ等の申込みに応じてそれらを対象に担当部局の職員が説明し、市民の質問を受け、意見交換等を行い、今後の事業や制度などの展開につなげる講座のこと。
4	2	デマンド講座	インターネットを通じて提供される、事前に録画された授業動画を好きな時間に視聴できる学習形式のこと。
3	2	電力の地産地消	地域で発電された電力を、その地域内で消費すること。
2	4	トイレトラック	断水時でも使用できる移動式の水洗トイレ等を備えた車両のこと。
4	2	東西軸エリア	北大阪急行線地公園駅から阪急曾根駅、大阪国際空港南端の緩衝地にいたるエリアのこと。
4	1	同和問題	日本社会における歴史的な身分差別によって、一部の人々が経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられ、差別を受けている人権問題です。特に、同和地区と呼ばれる地域の出身者であること。
3	4	都市計画マスタープラン	都市計画に関する基本的な方針として市が定めるもので、都市づくりの目標やその実現に向けた方針、取組みなどの考え方をわかりやすく示すもの。
3	2	豊中エコショップ制度	豊中市内で環境に配慮した活動に取り組むお店を「豊中エコショップ」として認定し、その活動を広くPRすることで、市民の環境意識向上と持続可能な社会の実現をめざす制度のこと。
1	3	豊中型認定居場所	豊中市子育ち・子育て支援行動計画に基づき、子どもが無料または低額で利用できる子ども食堂や学習支援等の居場所の提供を豊中市内で行う団体・法人等が、支援活動を通じて支援対象児童の状況を把握し、市への報告や連携した支援を行うことで、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待を未然に防止することを目的とする
1	2	豊中市版授業改善ハンドブック	本市における主体的・対話的で深い学びの充実に向けた授業改善の考え方やイメージ等をまとめたハンドブック。

【は行】

4	1	パートナーシップ宣誓証明制度	性別や性的指向、性自認に関わらず、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓された事実を市として公に証明する制度のこと。
2	4	避難所受付システム	避難者自身のスマートフォン等を利用して、避難所の入所受付に必要な情報を入力することにより、従来の紙による受付と比較して、受付時の混雑を緩和し、避難所へのスムーズな入所を可能とするシステム
3	1	花いっぱい大作戦	事業者・団体からの協賛(寄付)により、多くの人が集う駅前や公園などに花壇を設置・維持管理とともに、自宅や会社の前などの花壇活動にお花の種を提供するなど、市民・事業者と市が一体となって、豊中をお花でいっぱいの彩りと潤いあるまちにするための
1	2	パブリックコメント	行政機関が政策や条例などを決める際に、その案を事前に公表し、広く国民や住民から意見を募集する手続きのこと。
2	1	伴走支援	支援対象者(個人や組織)に寄り添い、共に目標達成を目指す支援方法。
2	2	ヒアリングフレイル	加齢などに伴う聴き取る機能の衰え(耳の虚弱)のこと。
3	2	非化石電力	化石燃料(石油、石炭、天然ガスなど)を使用せずに発電された電力のこと。
2	3	一声訪問	豊中市域で災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に自力避難困難者(高齢者や重度障がい者等)に、警報や避難勧告・指示等の災害関連情報の取得能力や避難方法についての判断能力、避難行動を取る上で必要な身体能力など、避難に必要な能力に関して個々具体に実態を把握し、避難方法に加えて日常生活における火災予防上の注意事項等を指導することを目的としている事業。
3	2	非FIT電力	固定価格買取制度(FIT)の認定を受けていない再生可能エネルギー発電設備から供給される電力のこと。
2	2	病診・診診連携	病院(病)と診療所(診)の連携(病診)や複数の診療所(クリニック)同士が連携(診診)すること。
5	2	プッシュ型通知	アプリやWebサイトからユーザーのデバイス(スマートフォンやパソコンなど)に、リアルタイムで情報を自動的に配信する機能のこと。
5	1	プラットフォーム	ソフトウェアやサービスが動作するための基盤となる環境や、特定の目的のために人々が集まる場所や仕組みのこと。
4	2	ブレイキン	音楽に合わせて回ったり跳ねたりするアクロバティックな動きを取り入れたダンスのこと。
2	2	フレイル	虚弱を意味し、健康な状態と介護が必要になる状態の中間をさす。物価高騰による家計負担の軽減を図るとともに、キャッシュレス決済と市内の消費喚起を促進するために、豊中市が令和6年度に発行したデジタル商品券のこと。
3	2	ペットボトル水平リサイクル	使用済みペットボトルを原料として、再びペットボトルを製造するリサイクルのこと。
1	3	放課後こどもクラブ	児童福祉法に定められた「放課後児童健全育成事業」のことで、放課後に帰宅しても保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、豊中市立小学校及び義務教育学校で遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえ健全な育成を図る事業。
1	3	包括的相談支援体制	子どものライフステージに寄り添いながら、多様な専門職が分野横断的に連携しながら、一人一人のニーズに応じた切れめない支援を一体的に提供する体制のこと。
5	1	ボトムナビ	スマートフォンの画面下部に固定表示されるナビゲーションのこと。

【ま行】

1	1	マイ子育てひろば	保育所等の子育て支援施設における、妊婦および未就学児のいる家庭を対象とした子育て支援事業。子育て相談や、園開放やイベントなどを実施。実施園では、事業等を通じて把握した妊婦・子ども・保護者からの相談支援を行い、特に支援が必要な場合は、はぐくみセンター等につなぎ連携する。
5	2	マイナポータル	マイナンバーカードを使って、子育てや介護などの行政手続きをオンラインでワンストップでできる政府が運営するオンラインサービスのこと。
4	2	マチなかコンシェルン♪	東西軸エリアで行う音楽イベントのこと。
1	2	学びの多様化学校	不登校児童生徒が、それぞれの状況にあわせて柔軟な教育を受けるように、特別な教育課程を編成して教育を実施する学校。以前の「不登校特例校」から改称。
4	2	マルチグラウンド	複数のスポーツ競技に対応できる多目的の屋外グラウンドのこと。
3	4	マンション管理計画認定制度	マンションの管理組合の管理者等からの申請に基づき、維持管理等が一定の基準を満たすマンション管理計画を自治体が認定する仕組み。
【や行】			
4	1	やさしい日本語	普段使っている日本語を外国人や高齢者、障害のある人、子どもなど誰にとっても分かりやすいように言い換えた日本語のこと。
【ら行】			
2	4	リスク情報管理支援システム	災害時の被害状況を時系列で管理でき、災害現場と災害対策本部との双方向の迅速な情報共有を可能とする、チャットボット機能を搭載したシステム。
5	2	リバースピッチャイベント	市が抱える地域課題を民間事業者に提示し、その課題に対する解決策を提案してもらうイベント。
4	2	レファレンスサービス	図書館が提供する、利用者の調べものや資料探しをサポートするサービスのこと。
【アルファベット】			
1	2	AI型学習ドリル	人工知能(AI)を活用して、児童生徒一人ひとりの学習状況や理解度に合わせて最適な問題を出題するデジタル教材のこと。
5	1	BIツール	ビジネスインテリジェンス(Business Intelligence)ツールを指し、企業に蓄積されたデータを収集、分析、可視化し、経営判断や業務改善に役立てるためのソフトウェアのこと。
1	2	ICT環境	情報通信技術(Information and Communication Technology)を活用するための環境のこと。
3	5	ITコンシェルジュ	集客・営業・事務効率・広報・会計等のITに関するさまざまな課題に対し、課題解決策の提示や、より良い業務環境の構築を支援するITの専門家のこと。
1	2	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上で人々が交流し、情報を共有するためのサービス。
4	2	TOYONAKA ART-BRIDGE	東西軸エリアにアートを散りばめ、本格的なアートのインスタレーション作品の展示、演奏会やパフォーマンスを展開する事業。